

陳情第四—九号

納税者の権利憲章の制定を求める陳情書

わが国の税制は主権在民の立場から申告納税制度を基本とし、国税通則法第十六条にて、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」とすることを定めています。

また、憲法第三十条では「国民は法律の定めるところにより納税の義務を負う」と述べ、第三十一条及び第八十四条で、租税を課する時は法律によるという租税法律主義の立場をとっています。

しかしながら、昨今の税務行政をみるならば、主権者である国民の権利を踏みにじって強権的な税務調査や不当な推計課税などがふえてきているように思われます。

つい最近でも、福岡県の税務署において、本人に無断で修正申告書を偽造するという事件が起きたのを初めとして、入浴中の女性に対して調査を強要する（台東区）など消費税の導入以後顕著にあらわれています。

欧米諸国では、七十年代から八十年代にかけて、納税者の権利について法律の中に規定するか、あるいは規則や行政処置によってまもるようにしてきました。特に米国、カナダ、フランス、英国などでは、納税者の権利憲章や宣言を制定し、納税者の権益をもっています。

しかるに我が国では、前述したように納税者の権利は全くなきに等しい状況です。近

代国家において、いまや納税者の権利がどれだけ保障されているかは、その国における民主主義の成熟度を示す一つのバロメーターだと思っています。

税務行政を民主的に改善していくためにも、納税者の権利憲章を制定することは急務となっています。

以上の趣旨から早急に政府において納税者の権利憲章を制定するよう関係機関に意見書を提出していただきたくここに陳情いたします。

平成四年六月一日

陳情者

青梅市東青梅四—一—九

多摩西部民主商工会

会長 竹内 林 平 (印)

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

写

福総文発第十八号

平成四年四月一日

福生市長 石川 彌八郎 印

福生市議会議長

赤星 行人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年四月一日付けの組織改正及び人事異動に伴い、平成四年一月四日付け、福総文発第二千六百五十五号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職名	氏名
市長公室長	坂本 昭
都市整備部長	関口 清
建設部長	佐藤 喜一郎

市長公室	秘書広報課長	企画財政部	財政課長	企画財政部	稅務課長	總務部	地域防災課長	市民部	經濟課長	市民部	清掃課長	福祉課長	福祉課長
並木茂		森田雅樹	持田異	児島勝	青木近三	安藤昭二	木村シズ子						

福祉部	厚生課長	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部	福祉部
島崎正雄		山崎雄大	山口建三	中根三規夫	渡辺勲	須崎寛	市川公一						

写

福学庶発第十一号

平成四年四月一日

福生市教育委員会委員長 大野 達 夫 印

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年四月一日付けの組織改正及び人事異動に伴い、平成四年一月四日付け、福教庶発第八百四十二号及び平成四年一月七日付け、福教庶発第八百六十八号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職 名 氏 名

学校教育部長 矢 崎 茂 夫

社会教育部長 小 野 光 朗

学校教育部	井梅義彰
庶務課長	
学校教育部	関根茂一
指導室長	
学校教育部	雨宮修介
学校給食課長	
社会教育部	浜野満
社会教育課長	

(写)

福農委発第一号

平成四年四月一日

福生市農業委員会会長 田村 彰 一 ㊟

福生市議会議長

赤星行人殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年四月一日付けの人事異動に伴い、平成四年一月四日付け、福農委発第四十号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職名	氏名
市民部	
経済課長	青木近三

(写)

福監発第一号

平成四年四月一日

福生市代表監査委員

持田

力 ⑤

福生市議会議長

赤星 行人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年四月一日付けの人事異動に伴い、平成四年一月四日付け、福監発第四十三号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 町田 光輝

(写)

福固審発第一号

平成四年四月一日

福生市固定資産評価審査委員会

委員長 堀 田 晴 二 ㊦

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

市議会議事説明員の委任について

平成四年四月一日付けの人事異動に伴い、平成四年一月四日付け、福固審発第九号で通知した市議会議事説明員の委任についての一部を次のとおり変更したので通知します。

職 名 氏 名

企画財政部

持 田 巽

税 務 課 長

福議発第九十四号

平成四年 六月 四日

福生市議会議長 赤 星 行 人

殿

議案説明員の出席要求について

平成四年第二回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一	日	時	六	月	十	日	(水)	午	前	十	時
二	場	所	福生市議会議場								

高 次 別 末 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本
1,898,483,044	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387
508,088,582	1,898,483,044	1,898,483,044	1,898,483,044	1,898,483,044	1,898,483,044
58,808,882	508,088,582	508,088,582	508,088,582	508,088,582	508,088,582
200,000,000	58,808,882	58,808,882	58,808,882	58,808,882	58,808,882
208,225,782	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000	200,000,000
10,808,178	208,225,782	208,225,782	208,225,782	208,225,782	208,225,782
1,811,241,388	10,808,178	10,808,178	10,808,178	10,808,178	10,808,178

高 次 別 末 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本
127,380,452	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387
28,278,358	127,380,452	127,380,452	127,380,452	127,380,452	127,380,452
97,084,088	28,278,358	28,278,358	28,278,358	28,278,358	28,278,358
127,380,452	97,084,088	97,084,088	97,084,088	97,084,088	97,084,088

高 次 別 末 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本	入 収 中 月 本
127,380,452	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387	17,477,307,387
28,278,358	127,380,452	127,380,452	127,380,452	127,380,452	127,380,452
97,084,088	28,278,358	28,278,358	28,278,358	28,278,358	28,278,358
127,380,452	97,084,088	97,084,088	97,084,088	97,084,088	97,084,088

福 監 発 第 5 6 号

平 成 4 年 3 月 3 1 日

福生市長 石 川 彌八郎

福生市議会議長

赤 星 行 人

福生市監査委員 持 田 力 ㊦

同 林 田 武 ㊦

平成 4 年 2 月分例月出納検査の結果に

ついて

このことについて、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、検査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 検査日 3 月 27 日（金）
- 2 場 所 監査委員事務局
- 3 対 象 平成 4 年 2 月中における収入役の権限に属する現金の出納状況並びに関連事項。
- 4 結 果 2 月中における現金の出納状況について関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、2 月末日における収支の状況は、別紙のとおりで計数上の誤りは認められなかった。